法学検定試験合格者への受験料補助申請について

法学研究所では、法学検定試験の受験を奨励するため、当該年度の試験に<u>合格された</u>方を対象に以下の条件で受験料を補助します。

申請はGoogle フォームで行うか(https://forms.gle/WKB4YkDs9VMs88sR7)、法学研究所ホームページ、または事務室にて配布している申請書をご利用ください。

①補助対象 法学検定試験合格者

※ベーシック、スタンダード、アドバンストのいずれも対象とします。

②補助金額 ベーシックコース: 2,000円

スタンダードコース: 3,000 円 アドバンストコース: 5.000 円

※複数合格された方には、全コースの補助金額を支給します。

(例:ベーシック、スタンダード合格→5,000円を支給)

③提出書類 申請フォームの送信(または申請書)

合格を証明できる書類(合格証書、または成績通知書)

④提出期限 1月最終日

⑤提出場所 Google フォームにて申請、もしくは法学研究所事務室へ書類提出

- ※ 司法試験予備試験・司法書士試験・行政書士試験の受験料補助が年間上限額(10,000円)に達した方は、当該年度の法学検定試験に合格された場合も受験料補助の対象とはなりません。全ての受験料補助対象試験を範囲とし、1人あたり年間 10,000円を補助上限とさせていただきます。
- ※ 書類提出時点で、法学研究所通常会員である必要があります。
- ※ 法学検定試験の実施日を含む法学研究所の年度(4月1日から翌年3月31日)の 合格者が上記の定めに従い期限内に申請をおこなった場合に限り対象とします。提 出期限に遅れた申請は受験料補助の対象とはなりません。
- ※ また、合格者には、合格体験談(200~400字)の執筆を依頼する場合があります。 あらかじめご承知おきください。
- ※ 詳細は、法学研究所事務室(03-6381-8900)までお問い合わせください。

駒澤大学法学研究所

駒澤大学法学研究所 所長 篠原 信貴 殿

会員番号	
氏名	Ð
住所 〒 -	
電話番号	

法学検定試験 受験料補助願

下記の通り、受験料補助をお願い申し上げます。

合格コース名					
試験日	年 月	日()		
試験会場					
実施者	法学検定試験委員会	受験料	円		
実施者住所 および 電話番号	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 公益社団法人商事法務研究会内 03(5614)5636				
備考			(((((((((

添付書類 合格を証明する書類 (合格証書、または成績証明書)

法学研究所記入欄

受付日	年	Ę]	日()	受付者	
支給履歴		有(□		円	・無	
結果報告			(-	合・否			
備考							

補助明細

支給日	年	月	日()	補助額		円
会員氏名						領収印	